

平成26年度 いじめの防止等に関する普及啓発協議会
開催要項

1. 目的

国のいじめ防止基本方針において、いじめの防止等のために国が実施する施策として「いじめ防止対策推進法に基づく取組状況の把握と検証」が挙げられており、具体的には、「いじめ防止対策協議会」の設置による効果的な対策の検証とともに「各地域の学校関係者の集まる普及啓発協議会を定期的開催し、検証の結果を周知する」とされている。

これを踏まえ、各地域の学校関係者の集まる普及啓発協議会を開催し、いじめの防止等に関する理解を深め、一層の取組強化を促進する。

2. 主催

文部科学省

3. 開催日・開催会場

別表のとおり

4. 日程(予定)

10:00	開 会
10:00～10:05	文部科学省挨拶
10:05～10:15	行政説明
10:15～10:30	事例発表
10:30～12:05	講 義①(いじめの防止等全般に関する講義)
12:05～12:35	講 義②(職能団体の取組)
12:35	閉 会

※ 同日13時45分から「児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会」を実施します。
引き続き協議会に参加される方は、昼食場所の確認等、御留意願います。

5. 参加者

(1) 参加対象者

【公立学校関係】

- ※1 当該会議の内容について、校長会や生徒指導主事及び研修主事等の連絡会議の場において伝達形式の講習会を実施する等、域内の全ての学校へ確実に伝達の間を設けていただけるよう、必要な体制を検討のうえ参加者をご登録ください。
- ※2 中核市教育委員会からの出席が困難な場合は、都道府県から当該会議の内容を確実に聴取し、域内での研修に活用いただくようお願いいたします。
- ※3 各都道府県・指定都市教育委員会ごとに、生徒指導担当指導主事並びに校長、副校長及び教頭等を含め、合計10名程度御参加をお願いします。なお、10名を超える場合には文部科学省と協議するものとします。

- ・各都道府県・指定都市教育委員会の生徒指導担当指導主事又は児童生徒のいじめ対策を担当する指導主事が別にある場合は当該指導主事（必ず1名以上御参加をお願いします。）
- ・各都道府県・指定都市・中核市教育委員会の研修担当指導主事・研修主事等
- ・市区町村等教育委員会の生徒指導担当指導主事、研修担当の指導主事・研修主事等
- ・小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭等

【私立学校関係】

- ・各都道府県私立学校主管課の担当者
- ・各都道府県域内の私立学校（小・中・高等学校、中等教育学校及び特別支援学校）の校長、副校長、教頭等

【附属学校を置く国立大学関係】

- ・附属学校（小・中・高等学校、中等教育学校及び特別支援学校）を置く各国立大学法人担当課の担当者
- ・附属学校の校長、副校長、教頭等

【株式会社立学校関係】

- ・小中高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の担当課の担当者
- ・学校設置会社が設置する学校の校長、副校長、教頭等【上記以外】
- ・各都道府県・指定都市の青少年担当部局等、いじめ対策を担当する部局の担当者

(2) 参加手続き

各都道府県・指定都市教育委員会は、別添2の参加者名簿に域内の参加者をつとりのうえ記載し、期日までに本件連絡先まで電子メールにて提出をお願いします。

なお、各都道府県・指定都市の青少年担当部局等、いじめ対策を担当する部局の担当者が参加を希望する場合も、各都道府県・指定都市教育委員会での取りまとめをお願いします。

各都道府県私立学校主管課は、別添2の参加者名簿に域内の参加者をつとりのうえ記載し、期日までに本件連絡先まで電子メールにて提出をお願いします。

附属学校を置く各国立大学法人担当課は、別添2の参加者名簿に参加者をつとりのうえ記載し、期日までに本件連絡先まで電子メールにて提出をお願いします。

小中高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の担当課は、別添2の参加者名簿に学校設置会社が設置する学校からの参加者をつとりのうえ記載し、期日までに本件連絡先まで電子メールにて提出をお願いします。

6 提出期日 平成26年10月14日（火）まで

(別表)

都道府県名	開催日	会場
北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	平成 26 年 11 月 21 日 (金)	(仙台会場) 東北大学百周年記念会館川内萩ホール 所在地：宮城県仙台市青葉区川内40
茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、新潟県、山梨県、長野県、静岡県、神奈川県	平成 26 年 11 月 7 日 (金)	(東京会場) 文部科学省東館 3 階講堂 所在地：東京都千代田区霞が関 3-2-2
富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、鳥取県、島根県、岡山県、徳島県、香川県、和歌山県	平成 27 年 2 月 6 日 (金)	(大阪会場) 大阪大学会館講堂 所在地：大阪府豊中市待兼山町1-13
広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	平成 26 年 12 月 19 日 (金)	(福岡会場) 九州大学医学部百年講堂 所在地：福岡県福岡市東区馬出3-1-1

会場へのアクセス

仙台会場 <http://www.bureau.tohoku.ac.jp/hagihall/institution/access.html>

東京会場 http://www.mext.go.jp/b_menu/soshiki2/map.htm

大阪会場 <https://55099zzwd.coop.osaka-u.ac.jp/daigaku-hall/files/access.html>

福岡会場 <http://www.med.kyushu-u.ac.jp/100ko-do/access/>

※ 割り振られた会場以外の会場への参加をご希望の場合は、別途御相談ください。